

令和7年度 社会福祉法人 指導監査実施結果

1 実施状況

指導監査実施頻度

- ・(児童福祉施設以外)運営が適正と認める法人… 3年に1回
- ・児童福祉施設を運営する法人 …………… 毎年実施

運営事業	法人数				指摘率 (%)
	市内 ※注1	本市所管 (監査対象)	指導監査 実施	文書指摘 ※注2	
(1)社会福祉協議会	1	1	-	—	—
(2)保護施設	1	0	—	—	—
(3)老人福祉施設	10	3	2	2	100.0%
(4)障害者支援施設	5	3	1	1	100.0%
(5)児童福祉施設	61	46	46	16	54.3%
合計	76(78)	53	49	19	57.1%

※注1：「沖縄県社会福祉事業団」は保護施設・障害者支援施設ともに運営。
「偕生会」は老人福祉施設・児童福祉施設ともに運営。
上記2法人がダブルカウントとなるため、法人数合計は76(78法人-2法人)。

※注2：件数ではなく、指摘のあった法人数。複数指摘のある法人も1として記載。

2 文書指摘事項 (参照：5～6ページ)

I 組織運営	
	<p>【1 定款変更等の状況】 (1) 定款の不備又は実態と乖離 1件 ・新園舎の定款への記載及び登記がない。</p>
	<p>【2 役員等の構成等の状況】</p>
	<p>【3 理事会の状況】 (4) 理事会で特定の理事が欠席又は書面表決の継続 1件 ・一部の理事が理事会を連続で欠席している。</p>
	<p>【4 評議員会の状況】 (3) 評議員会の開催が低調又は形骸化 1件 ・評議員会を書面開催、書面決議としている。 (5) 評議員会で特定の評議員が欠席 2件 ・一部評議員が評議員会を連続欠席している。</p>

	<p>【 5 監事監査の状況】</p> <p>(2) 監査報告書の作成及び保存が不適切 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事報告書に監事の署名押印がない。
	II 事業
	<p>【 1 社会福祉事業の実施状況】</p> <p>(3) 社会福祉事業収入の運用方法が不適切 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給付費が賃金改善に適正に執行されていない ・ 利用者等外給食費収入に対する支出科目がない
	III 管理
	<p>【 1 人事管理の状況】</p> <p>(2) その他（規定等の不備等） 5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常勤職員雇用契約書に「昇給の有無」に関する記載なし。 ・ 法改正に伴う育児・介護休業規程の改正が未だ ・ 子育て支援員への賃金が最低賃金を下回っている ・ 事務員に対する特殊業務手当支給の規程が未整備 <p>【 2 資産管理の状況】</p> <p>(1) 基本財産の管理が不十分 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財産目録と法人単位貸借対照表に不一致箇所あり ・ 固定資産現在高報告書が作成されていない ・ 固定資産現在高報告を実施していない <p>(5) 総資産額等が未登記又は遅延 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法に基づく資産総額の変更登記を行っていない
	<p>【 3 会計管理の状況】</p> <p>(3) 経理事務処理が不十分 11件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約の執行伺い書に合理的理由、予定価格の記載がない ・ 職員1名のみ給与の現金支払いを承認している ・ 実際の計算書類と計算書類の注記が一致していない ・ 借入金全額を固定負債（流動負債なし）としている ・ 脚注への予備費使用の記載がない ・ 注記に記載の当期末残高の合計額が、貸借対照表の有形固定資産の合計額と不一致 ・ 工事見積り1社のみ随意契約が3件あった ・ 弁当提供の経費計上が業務委託費計上のみで給食費計上がない

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規定に該当しない慶弔見舞金の支出あり <p>(5) 決算関係書類が不適切 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算編成を次年度6月の理事会にて承認している <p>(9) その他（予算を超えた支出、不適切な支出等） 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長個人に対する貸付金を計上している
	<p>【4 その他】</p> <p>(4) その他 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査調書に記載漏れ、誤字が散見される ・ 決算書類が中区分までの記載で小区分記載がない

令和7年度 社会福祉法人に対する文書指摘事項

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
所轄法人数 A(年度当初)	53法人	53法人	53法人
指導監査実施法人数 B	47法人	52法人	49法人
文書指摘を行った法人数 C	8法人	13法人	19法人

※以下背景色がある欄は施設件数

文書指摘事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度
I 組織運営	8	5	6
1 定款変更等の状況	0	0	1
(1)定款の不備又は実態と乖離	0	0	1
(2)定款変更の申請又は届出の遅延	0	0	0
(3)その他	0	0	0
2 役員の構成等の状況	4	2	0
(1)役員(理事・監事)構成の状況			
ア 役員(理事・監事)の欠員補充の遅延	0	0	0
イ 役員の構成が不適切	0	1	0
ウ 役員の選任手続が不適切	1	0	0
エ 代表権を有する者の未登記又は遅延	0	0	0
オ 理事長の職務代理者が未指名	0	0	0
カ 役員報酬等の不適正な支給	0	1	0
キ その他	0	0	0
(2)評議員の構成等の状況			
ア 評議員の欠員補充の遅延	0	0	0
イ 評議員の構成が不適切	0	0	0
ウ 評議員の選任手続が不適切	2	0	0
エ 評議員報酬等の不適正な支給	1	0	0
オ その他	0	0	0
3 理事会の状況	1	2	1
(1)理事会の開催要件の不備	0	1	0
(2)理事会の開催が低調又は形骸化	0	0	0
(3)理事会の要議決事項にかかる審議が未実施	0	1	0
(4)理事会で特定の理事が欠席又は書面表決の継続	0	0	1
(5)理事会の議事録の記録及び保存が不適切	1	0	0
(6)日常軽易な業務の理事長専決事項の不備	0	0	0
(7)その他	0	0	0
4 評議員会の状況	3	1	3
(1)評議員会の未設置	0	0	0
(2)評議員会の開催要件の不備	0	0	0
(3)評議員会の開催が低調又は形骸化	0	0	1
(4)評議員会の要議決事項にかかる審議が未実施	0	0	0
(5)評議員会で特定の評議員が欠席	0	0	2
(6)評議員会の議事録の記録及び保存が不適切	0	1	0
(7)その他	3	0	0
5 監事監査の状況	0	0	1
(1)監事監査が形式的又は遅延	0	0	0
(2)監査報告書の作成及び保存が不適切	0	0	1
(3)その他	0	0	0

Ⅱ 事業	1	0	3
1 社会福祉事業の実施状況	1	0	3
(1) 定款上の事業と実際に行われている事業が不一致	0	0	0
(2) 社会福祉事業が主たる地位を占めていない	0	0	0
(3) 社会福祉事業収入の運用方法が不適切	0	0	3
(4) その他	1	0	0
2 公益事業の実施状況	0	0	0
(1) 公益事業の内容が不適切	0	0	0
(2) 公益事業に係る会計処理が不適切	0	0	0
(3) その他	0	0	0
3 収益事業の実施状況	0	0	0
(1) 収益事業の内容が不適切	0	0	0
(2) 収益事業に係る会計処理が不適切	0	0	0
(3) その他	0	0	0
Ⅲ 管理	12	13	24
1 人事管理の状況	0	1	5
(1) 施設長任免が不適切	0	0	0
(2) その他(規程等の不備等)	0	1	5
2 資産管理の状況	1	0	4
(1) 基本財産の管理が不十分	0	0	3
(2) 運用財産等の管理が不十分	0	0	0
(3) 株式等による運用財産の管理運用が不適切	0	0	0
(4) 借地等に係る利用権の未設定又は未登記	0	0	0
(5) 総資産額等が未登記又は遅延	0	0	1
(6) その他	1	0	0
3 会計管理の状況	11	10	13
(1) 経理規程の未整備又は実態との遊離	4	3	0
(2) 会計責任者と出納職員未配置又は兼務	0	0	0
(3) 経理事務処理が不十分	2	3	11
(4) 資金計画、借入金の償還が不適切	0	0	0
(5) 決算関係書類が不適切	3	1	1
(6) 諸帳簿の整備が不十分	0	0	0
(7) 寄付金の取扱いが不適切	0	0	0
(8) 入所者預かり金の取扱いが不適切	0	0	0
(9) その他(予算を超えた支出、不適切な支出等)	2	3	1
4 その他	0	2	2
(1) 法人の業務、財務等の情報開示が不十分	0	1	0
(2) 苦情解決の仕組みの未整備又は不十分	0	0	0
(3) 防災対策の取組みが不十分	0	0	0
(4) その他	0	1	2

(注1) 同一法人に対し、2回以上監査を行った場合についても、「1法人」とする。

令和7年度 社会福祉施設指導監査実施結果

1 実施状況

- 指導監査実施の頻度
- ・運営が適正と認める施設 ⇒ 3年に1回
 - ・児童福祉施設 ⇒ 毎年実施

事業種別	施設数			指摘率 (%)
	監査対象	指導監査実施	文書指摘	
(1) 保護施設	1	1	0	0.0%
(2) 老人福祉施設	16	7	7	100.0%
(3) 障害者支援施設	5	2	1	50.0%
(4) 児童福祉施設	153	153	61	39.9%
合計	175	163	69	42.3%



児童福祉施設 (内訳)	監査対象	指導監査実施	文書指摘	指摘率 (%)
① 保育所(保育所型 認定こども園含む)	71	71	38	53.5%
② 幼保連携型認定 こども園	64	64	13	20.3%
③ 地域型保育 (小規模・事業所)	17	17	9	52.9%
④ その他 (母子生活支援センター)	1	1	1	100.0%
合計	153	153	61	39.9%

※「文書指摘」は文書指摘のあった**施設数**（文書指摘数ではない。）

2 文書指摘事項（児童福祉施設は口頭指導も記載）

（1）保護施設 指摘無し

（2）老人福祉施設（参照：9ページ）

Ⅱ 社会福祉施設運営の適正実施の確保

【1 施設の運営管理体制の確立】

② 諸規程の整備及び運用が不十分 1件

- ・ 経理規程第41条に規定する金融機関との取引について、規程の改正又は運用の見直しを要する。

⑭ その他（会計事務が不十分） 4件

- ・ 弁当提供の経費計上が業務委託費計上のみで給食費計上がない
- ・ 予算額を超える支出を行った費目あり
- ・ 随意契約の執行伺いに根拠条項、合理的な理由、予定価格の記載なし
- ・ 規定に該当しない慶弔見舞金の支出あり

【2 必要な職員の確保と職員処遇の充実】

⑤ 労働法関係の届出が未提出 1件

- ・ 労使協定の締結、届出が遅延

【3 防災対策の充実強化】

① 消防設備の点検整備が不十分 1件

- ・ 前年度2度の消防用設備等点検結果が不良の設備の改善が未だ

（3）障がい福祉施設（参照：10ページ）

Ⅱ 社会福祉施設運営の適正実施の確保

【1 施設の運営管理体制の確立】

⑩ その他（会計処理が不十分） 1件

- ・ 随意契約の執行伺いに合理的な理由の記載なし

（4）児童福祉施設

保育園・こども園・地域型保育事業等（参照：11～15ページ）

令和7年度 老人福祉施設等に対する**文書指摘事項**

		R5	R6	R7
指導監査実施施設数		2	9	7
うち文書指摘を行った施設数		2	5	6
指 摘 事 例		指摘数	指摘数	指摘数
I 適切な入所者処遇の確保	1 入所者処遇			
	① 処遇計画、処遇記録が不適切			
	② 機能訓練が不適切			
	③ 食事の提供が不適切		2	
	④ 入浴の実施が不十分			
	⑤ 排泄及びおむつ交換が不適切等			
	⑥ 衛生的な被服及び寝具の提供が不十分			
	⑦ 医学的管理が不適切			
	⑧ レクリエーションの実施等が不適切			
	⑨ 家族との連携が不十分等			
	⑩ 苦情解決への対応が不適切	1		
	⑪ 実施機関との連携が不十分			
	⑫ 施設職員以外による介護実施			
	⑬ 行政機関等への手続きの代行が不十分			
	⑭ 退院後の入所扱いが不十分(特養)			
	⑮ 感染症・食中毒防止検討委員会の開催等			
⑯ 事故発生防止委員会の開催等				
2 利用者の生活環境等の改善				
3 自立、自活等への支援援助				
II 社会福祉施設運営の適正実施の確保	1 施設の運営管理体制の確立			
	① 入所定員、居室定員の遵守が不適切			
	② 諸規程の整備及び運用が不十分	2	1	1
	③ 施設運営に必要な帳簿が未整備		1	
	④ 直接処遇職員等の確保が不十分		1	
	⑤ 施設長が専従ではない			
	⑥ 施設長の資格要件等が不適切			
	⑦ 生活相談員の資格要件不備			
	⑧ 機能訓練員の資格要件不備(特養)			
	⑨ 育児休業、産休等代替職員の確保が不十分			
	⑩ 建物、設備整備の維持管理が不適切			
	⑪ 運営費の弾力運用が不適切			
	⑫ 高額繰越金を保有			
	⑬ 施設設備の地域開放及び地域との連携が不十分			
	⑭ その他(会計事務が不十分)	2	3	4
	2 必要な職員の確保と職員処遇の充実			
	① 労働条件の改善が不十分	2	3	
	② 業務体制の確立及び業務省力化への対応が不十分			
	③ 職員研修等資質向上対策の推進が不十分			
	④ 職員の確保及び定着化への取組みが不十分			
⑤ 労働法関係の届出が未提出			1	
3 防災対策の充実強化				
① 消防設備の点検整備が不十分		1	1	
② 非常時の連絡・避難体制、地域との協力体制が不十分				
③ 消防訓練が不十分	1			
④ 管理宿直の配置が不十分(特養)				
4 秘密保持が不十分				
5 事故発生時の対応				
① 家族、市町村への報告が不十分				
② 事故原因の解明と再発防止対策が不十分				
		8	12	7

令和7年度 障害者支援施設等に対する文書指摘事項

施設種類		R5	R6	R7
障害者支援施設		障害者支援施設	障害者支援施設	障害者支援施設
指導監実施施設数		0	3	2
うち文書指摘を行った施設数		0	1	1
指摘事例		指摘数	指摘数	指摘数
I 適切な利用者処遇の確保	1 利用者支援の充実	/	/	/
	① 支援計画が不適切			
	② 機能訓練が不適切			
	③ 食事の提供が不適切			
	④ 入浴の実施が不十分			
	⑤ 排泄及びおむつ交換が不適切等			
	⑥ 衛生的な被服及び寝具の提供が不十分			
	⑦ 医学的管理が不適切			
	⑧ レクリエーションの実施等が不適切			
	⑨ 家族との連携が不十分等			
	⑩ 苦情解決への対応が不適切			
	⑪ 実施機関との連携が不十分			
	⑫ 施設等固有の利用(入所)者支援(処遇)が不適切			
2 利用者の生活環境等の確保が不十分				
3 自立、自活等への支援援助が不十分	/	/	/	
① 更生施設関係				
② 療護施設関係				
③ 授産施設関係、生活介護・就労移行支援における工賃の支払い	/	/	/	
④ 生活介護・就労移行支援における作業時間(量)等の適切な措置	/	/	/	
⑤ 就労移行支援における実習の受入先の確保	/	/	/	
⑥ 就労移行支援における求人の開拓	/	/	/	
⑦ 就労移行支援における就職後の職業生活における相談等の支援	/	/	/	
II 社会福祉施設運営の適正実施の確保	1 施設の運営管理体制の確立	/	/	/
	① 利用定員、居室定員の遵守が不十分			
	② 運営規程等当該規程が未整備又は運用が不適切			
	③ 施設運営に必要な帳簿が未整備			
	④ 職員配置基準に基づく職員確保が不十分			
	⑤ 施設職員の専任従事が不適切			
	⑥ 施設長の資格要件等が不適切			
	⑦ 育児休業、産休等代替職員の確保が不十分			
	⑧ 施設設備の整備、維持管理が不適切			
	⑨ 運営費の弾力運用が不適切	/	/	/
	⑩ 施設設備の地域開放及び地域との連携が不十分			
	⑪ その他(会計処理が不十分)		1	1
	2 必要な職員の確保と職員処遇の充実	/	/	/
① 労働時間の短縮等労働条件の改善が不十分				
② 業務体制の確立及び業務省力化への対応が不十分				
③ 職員研修等資質向上対策の推進が不十分				
④ 職員の確保及び定着化への取組みが不十分				
3 防災対策への取組みが不十分				

令和7年度 児童福祉施設(保育園・こども園・地域型保育事業)等に対する文書指摘及び口頭指導事項

指 摘 事 項	保育園		こども園		小・事		その他	
	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭
第1 適切な入所者支援の確保								
1 入所者支援の充実								
(1)支援計画は、適切に策定されているか。								
ア 支援計画の策定状況								
イ 支援計画策定における専門的アドバイスの反映及び実践								
ウ 支援記録等の整備								
(2)機能訓練の実施状況								
(3)適切な給食を提供するよう努められているか。								
ア 給食における必要な栄養所要量の確保状況								
イ 嗜好調査、残食調査、検食等の実施及びその反映状況		7				4		
ウ 調理内容の状況								
エ 食事時間の状況								
オ 保存食の保管状況及び原材料の保管状況		6				1		
カ 食器類の衛生管理状況								
キ 給食関係者の検便の実施状況								
(4)適切な入浴又は清拭の確保状況								
(5)入所者の状況状態に応じた排泄及びおむつ交換の実施状況								
(6)衛生的な被服及び寝具の確保の状況								
(7)適切な医学的管理								
ア 定期的健康診断、衛生管理及び感染症等への対応状況								
イ 必要な医師、嘱託医の設置状況及び必要な医学的管理の状況								
(8)レクリエーションの実施状況								
(9)入所者や家族からの相談に対する援助体制の確保の状況								
(10)苦情受付窓口の設置など苦情解決処理への対応状況						1		
(11)実施機関との連携状況								
[児童入所施設]								
(1)こども一人一人の権利を尊重し、その意見や訴えをくみ取る仕組みの設定								
(2)被措置児童等虐待(身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待等)防止の取組み								
(3)個々のこどもの特性に応じた支援を行うための専門的知識や援助技術の習得など職員の資質向上に努めているか。								
(4)施設長がこどもの権利擁護や子どもの指導、職員の管理、危機管理に関して十分な見識を有し、適切に指導・監督ができているか。								
(5)こどもの生命を守り、安全を確保するために、事件や事故防止、健康管理に関して必要な措置が講じられているか。				1				
(6)個々のこどもの特性や家庭状況に応じた生活指導、職業指導、家庭復帰又は自立支援に向けた適切な指導・援助が行われているか。								
(7)こどもの指導・援助の必要に応じた児童相談所等関係機関との連携								
(8)こどもに係る給付金として支払を受けた金銭管理が適切に行われているか。								
[保育所]								
(1)開所・閉所時間、保育時間、開設日数の状況		1						
(2)入所児童の年齢制限の状況								
(3)保育所保育指針を踏まえた各保育所の実情に応じた適切な保育の実施状況								
ア 保育課程を編成し、それに基づく指導計画の作成状況		3				2		
イ 保育過程の記録と、これらを踏まえた指導計画に基づく保育内容の見直しの実施		1						
ウ 保育の質の向上を図るための自己評価の実施。その結果の公表								
エ 保育所児童保育要録の作成状況								
児童の就学に際し、保育所児童保育要録の小学校への送付状況								
オ 保護者との連絡調整、家庭との連携の状況								
カ 職員及び保育所の課題を踏まえた研修の計画的な実施状況		1						
(4)定員を超えた私的契約児の入所の状況								
(5)事故防止の指針の整備、事故発生防止及び発生時の対応措置状況		12						
ア 睡眠中の窒息リスクの除去として、寝かせ方に配慮すること、児童を一人にしないこと、安全な睡眠環境づくりの状況	1	4				1		
イ プール活動・水遊び中の監視体制の役割分担の明確化、配置状況								

指 摘 事 項		保育園		こども園		小・事		その他	
		文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭
ウ	児童の食事に関する情報や当日の子どもの健康状態の状況を把握し、誤嚥等による窒息のリスクとなるものの除去状況		3	1					
	食物アレルギーのある子どもについて、生活管理指導表等に基づく対応状況								
エ	通園及び移動のために自動車を運行する際の児童の所在の適切な確認状況								
	通園のために自動車を運行する際の児童の見落としを防止する装置の装備及び確認状況								
オ	窒息の可能性のある玩具、小物等が不用意に保育環境下に置かれていないかなどについての、保育士等による保育室内及び園庭内の点検の定期的な実施状況								
カ	事故発生時に適切な救命処置が可能となるような訓練の実施状況		8	1					
キ	事故発生時における都道府県知事等への報告状況		2				2		
(6)	職員による、障害児を含む児童に対する虐待防止及び発生時の対応措置状況								
(7)	重大事故に係る検証結果を踏まえた再発防止措置の状況								
2 入所者の生活環境等の確保									
	施設整備等生活環境は、適切に確保されているか。								
ア	入所者の安全・快適な生活空間の確保の状況								
	障害に応じた配慮の確保の状況								
イ	居室等の設備及び運営基準への適合状況								
ウ	居室等の清掃、衛生管理、保温、換気、採光及び照明の状況								
3 自立、自活等へ支援援助									
	入所者個々の状況等を考慮し、施設種別ごとの特性に応じた自立、自活等への援助が行われているか。								
第2 児童福祉施設運営の適正実施の確保									
(1)	健康診断の実施、結果の記録及び保管の状況								
(2)	乳幼児突然死症候群の防止への対策状況		1						
(3)	給食材料の適切な用意・保管の状況								
(4)	給食日誌の記録及び脱脂粉乳の受払記録の実施状況								
(5)	3歳未満児に対する献立、調理(離乳食等)等の配慮の状況								
(6)	食中毒対策の実施状況								
(7)	調理の業務委託に係る契約内容等の遵守の状況								
(8)	子どもの不適切な養育等の発見への努力、必要に応じた関係機関との連携状況								
1 施設の運営管理体制の確立									
[社会福祉施設共通]									
	健全な環境のもとで、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な運営を行うよう努めているか。								
(1)	入所定員及び居室定員の遵守の状況								
(2)	管理規程、経理規程等の必要な規程の整備及び運用の状況		26	1	30		7	1	1
(3)	帳簿類の整備状況		2	2			1		
(4)	直接処遇職員等配置基準に基づく必要な職員の確保の状況		11	1	4		1	2	
(5)	施設職員の専従の状況								
(6)	施設長に適任者が配置されているか。								
ア	施設長の資格要件等の充足状況								
イ	施設長は専任者が確保されているか。								
(7)	育児休業、産休等代替職員の確保の状況								
(8)	建物、設備の維持管理状況								
(9)	運営費の適正運用及び弾力運用の状況								
ア	施設の運営が適正に行われた上で、運営費の弾力運用が行われているか。		2	11					
イ	運用収入の本部会計への繰入の状況								
ウ	当期末支払資金残高の充当の状況								
エ	当期末支払資金残高及び積立金の管理運用及び取り崩し等に係る手続きの状況								
(10)	高額当期末支払資金残高等を有している場合の入所者処遇等の改善への取組状況								
(11)	施設の地域開放及び地域との連携の状況								
[児童福祉施設共通]									
(1)	予算及び補正予算の編成の時期及び積算の状況		1	1					
(2)	会計経理が適切に行われているか。		12	32		15	4	10	1
ア	措置費等の請求の状況								
イ	事業費と事務費の流用の状況			7		3			
ウ	利用者負担金(職員給食費、延長保育利用料等)の設定状況								
エ	他会計間の貸借処理の状況								
オ	現金、預金等の保管状況					1			
カ	内部牽制体制の確立及び機能の状況		14	36		1	10	2	

指 摘 事 項	保育園		こども園		小・事		その他	
	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭
	2 必要な職員の確保と職員処遇の充実							
[社会福祉施設共通]								
(1) 労働時間の短縮等労働条件の改善への取組状況								
ア 労働基準法等関係法規の遵守の状況	9	13	1	1	1	3		
イ 職員への健康診断等健康管理の実施状況	1	1			2			
(2) 業務体制の確立と業務省力化推進の取組状況		5	1			1		
(3) 職員研修等資質向上策の対応状況								
(4) 職員の確保及び定着化への取組状況								
[児童福祉施設共通]								
(1) 通勤・住宅手当等の各種手当の規定及び支出の状況		1						
(2) 労使協定の締結及び労働基準監督署への届出状況	1	2	1	3	1	1		
(3) 職員の確保及び定着化について積極的に取り組んでいるか。								
ア 職員の計画的な採用の実施状況								
イ 労働条件の改善等に配慮、定着促進等への取組状況								
3 防災対策の充実強化								
[社会福祉施設共通]								
防災対策について、その充実強化に努めているか。								
ア 消防法令に基づくスプリンクラー、屋内消火栓等の整備状況及び定期点検の実施状況	1					2		
イ 非常時の連絡・避難体制及び地域の協力体制確保状況。複数の避難先確保状況。								
ウ 非常災害計画の地域の実情に応じた策定状況								
エ 非常災害計画の項目及び実効性								
オ 非常災害計画の内容等の職員間の共有状況								
カ 消火訓練及び避難訓練の実施状況(うち1回は夜間訓練又は夜間を想定した訓練の実施)	2	10	5					
キ 避難訓練を実施し、非常災害対策計画の内容を検証・見直し。								
[社会福祉施設共通]								
(1) 避難設備の整備、点検状況			1					
(2) 防犯についての配慮状況								

58 196 17 64 10 39 1 2

【参考】 令和7年3月21日こ成事第175号こ支総第50号「児童福祉行政指導監査の実施について(通知)」【別紙5】児童福祉施設指導監査事項

令和6年度指導監査の文書指摘に対する改善状況

令和8年3月31日現在

	監査実施	文書指摘数		改善済		改善中		未改善	
			1施設あたり 指摘数		割合(対文 書指摘数)		割合(対文 書指摘数)		割合(対文 書指摘数)
社会福 祉法人	52	17	0.3	16	94.1%	1 ※1	5.9%	0	0.0%
保護施 設	0	0	—	—	—	—	—	—	—
老人福 祉施設	9	12	1.3	11	91.7%	1 ※2	8.3%	0	0.0%
障がい 者福祉 施設	3	1	—	—	—	—	—	—	—
児童福 祉施設	156	89	0.6	84	94.4%	5 ※3	5.6%	0	0.0%
合計	220	119	0.5	111	93.3%	7	5.9%	0	0.0%